

40歳から74歳までの被扶養者のいる組合員の皆さんへ

特定健康診査を受けていない 被扶養者の方に受診をお勧めください



毎年 **1**回

健康診断(特定健康診査)は
必ず受けましょう!

■ 受診率

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
組合員	93.83%	94.31%	94.85%
被扶養者	41.63%	42.60%	47.45%

当組合では、法令により40歳以上75歳未満の被扶養者の方に対し特定健康診査を実施しています。

本年5月に共済事務担当課をとおして被扶養者の方へ交付しました「特定健康診査受診券」を使用して、医療機関または居住地の市町村が実施する住民健診において無料で受診することができますので、まだ被扶養者の方が受診していないときは、組合員の方から受診をお勧めください。

※健診機関については当組合ホームページ(「共済組合のしおり」の福祉事業)に掲載していますのでご覧ください。

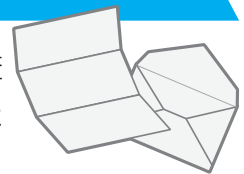
※「特定健康診査受診券」を紛失した場合等は再交付しますので、「特定健康診査受診券再交付申請書」を提出してください。(当組合ホームページ「申請書類一覧」からダウンロードできます。)

※5ページに掲載の人間ドックを利用される方は、人間ドックの検査項目に特定健康診査の検査項目が全て含まれていますので、上記の特定健康診査を受診する必要はありません。

重 要	
～ 特定健康診査の際にご持参ください ～	
平成29年度特定健康診査受診券	
2017年6月1日交付	
受診券整理番号	
組合員証番号	
受診者氏名	
性別	
生年月日	
有効期限	
健診内容	特定健康診査
窓口での自己負担額	無料
保険者所在地	水戸市笠原町978番26
保険者電話番号	029-301-1413
保険者番号	32080418
保険者名称	茨城県市町村職員共済組合 (公印省略)
契約とりまの機関名	組合B、F、H、M、N、予、全、額戻契約
支払代行機関番号	94899010
支払代行機関名	社会保険診療報酬支払基金

健診を受けていない方へ受診勧奨の通知をお届けしました!

組合員(任意継続組合員を除きます。)の被扶養者の方で、昨年度、特定健康診査を受けておらず今年度も未受診の方に受診勧奨の通知を送付しましたので、届いた方は案内をご覧ください、住民健診やお近くの健診機関で健診を受けましょう。



メタボのリスクはあなたにも! 自分は健康であると思っても…

メタボリックシンドロームの要因である血糖値やコレステロール値は年齢とともに上がっていきます。また、自覚症状もなく進行していくので、健康に自信がある方でも注意が必要です。

ご自身の健康状態を知るためにも年に一度は健診を受けましょう。

